

第7回年金部会用 意見書

2002.7.19

有限会社 セレーノ

(子育て環境研究所)

杉山千佳

年金の給付と負担について

- 家庭を持つ若い世代は、妊娠、出産、育児、教育、新しい時代の担い手を育てるという大きな仕事、自ら働いて生活の糧を得るという仕事を同時にを行い、かつその稼ぎの一部を年金という形で高齢者の生活費支援に当てています。第6回の年金部会の配布資料1-5にもあるように、高齢者夫婦の消費水準は、30代、40代の世帯を超える水準にあります。一方、子育てへの社会的支援は、高齢者生活支援に比べると、本当に微微たるものです。これでは、若い世代の不公平感、負担感が膨らんでも無理はありません。
- こうした不公平感、負担感は、少子化の進行とあいまって、「どうせ私たちが高齢者になったときには、年金はもらえないのだ」「わが子に負担をかけさせるのはかわいそう」といった意識につながり、年金制度そのものに対する不信、将来に対する不安につながっています。
- そこで私は、現行の保険料率を引き上げていく制度ではなく、将来にわたって保険料水準を固定する方式がわかりやすくてよいのではないかと考えます。制度も、スウェーデン方式を参考に、所得比例とし、無・低年金にたいして税財源による保証年金を当ててはどうでしょうか。

自営業者グループの扱いについて

- この方式だと、第1号の自営業者グループの取り扱いはどうするかといった問題が浮上しますが、第1号の中身もだいぶ変化してきたことに、着目する必要があると思います。これまで、自営業というと、農林水産業、卸売・小売業といったイメージが強かつたかと思いますが、近年20代、30代の自営業で増加傾向がみられるのは、「その他のサービス業」です。若い世代は、自分たちの能力と知恵を使って、新しい仕事を生み出そうとしています。なかでも、自宅などでパソコンを使って働くSOHO従事者は、5年後には、2001年時点の約100万人から約4倍に膨らむとの予想もされています。近年よく言われる「多様な働き方」「新しい働き方」を見ていくならば、アメリカやヨーロッパでも増加傾向にあると言われている、「フリーエージェント的」な雇われない働き方を選ぶ人たちの保障も考えていく必要があるのではないかと思います。やや楽観的な意見かもしれません、近年問題になっている若年層のフリーター（若年層に「やる気」「根気」「能力」がないから就職しない・できないのではなく、中高年サラリーマンが過多になっているために若い人に働くチャンスが回ってこないというとらえ方をするほうが妥当）も、職能を身に付け（なんらかの社会的仕掛けが必要かと思うが）、雇われない働き方（フリーエージェント）にステップアップしていく過程ととらえれば、

「新しい働き方」につながるのではないかと思います。

- また、こうした新しい働き方をしている自営業者には、農地や店舗といった財産が残りません。彼らの老後の生活保障の面からも、これまで言われてきた「自営業者はサラリーマンと違って一生働くから、基礎年金だけでよい」といった考え方を見直していく必要があると思います。
- このような点からも自営業者も所得に応じて保険料を負担する所得比例方式をとるのが望ましいと思います。その場合、事業主も自分ですから、労働者分・事業主分両方を支払うことになります（所得をどう把握するかなども見ていくと、今の第2号と全く同じ条件というのは、難しいかもしれません）。

年金水準の実質的な低下について

- 40代は子どもの教育費、30代は仕事と家庭の両立の負担、20代は、核家族での慣れない子育てで必死です。みな、ギリギリの状況で暮らしています。この点からも、高齢者増加に合わせて、限りなく保険料を上げていくのではなく、これ以上は引き上げないという水準を決めてほしいと思います（前回の改正で設定された20%が、限界。抑制にあわせて、将来の給付が減りますが、それは、お金ではなく、それ以外の環境整備で、十分補えるのではないかと思います。20%まで段階的に引き上げるときに、すべて直接給付にしてしまうのではなく、環境整備の財源にあてる考え方）。
- 環境整備としては例えば、「住宅」ですが、「リバースモーゲージ」について、さらに検討する必要があるのではないでしょうか。また、一人暮らしにならないよう、国や自治体が積極的に高齢者向けの快適な集合住宅を作り、安価で提供するといった方策で住居費を減らすこともできます。交通・通信費も、個人負担ではなく環境整備によって節約することができるのではないでしょうか。また、60代の受け取る年金額と、70代、80代、90代の年金額がずっと同じ…で果たしていいのでしょうか。医療・介護・年金のトータルの組み合わせで、給付を見ていく必要もあるかと思います。
- 若い世代に関して言えば、不信感をこれ以上増長させないためにも、「年金が保障するのはここまでですよ」というものを明確に情報提供したほうがよいと思います。足りない分は企業年金や、個人年金など選択肢を用意し、本人が運用できるようにすれば、自分たちでなんとかできると思います。

年金を使った次世代育成・自立支援について

- 今のところ非課税になっている年金に課税し、その増収分を子育て支援＝次世代育成支援に当てはどうでしょうか。次世代の担い手である子どものために使うのであれば、「何に使われるかわからない」と不満をもたれることもなく、比較的理解が得やすいのではないかと思います。
- 支援の中身についてですが、次世代育成支援を考える年金には、「産めよ増やせよ」と誤解を招きかねない安易な現金支給や、子育てをしている専業主婦にだけインセンティ

づがつくような、時代に逆行した支援ではなく、「将来、年金の支え手になる人材の育成」といった視点から取り組んでいただきたいと考えます。

- やや各論に入る所以、詳しい説明は省きますが、今、子育ての関係者の間では、「そもそも子育て支援とは何なのか」という問題をめぐって、さまざまな議論が沸き起こっています。「子どもの権利」といった視点も踏まえ、21世紀の日本の子ども観・子育て観のコンセンサスを得る期間が、今、必要ではないかと思っています。例えばひとまず3年間の期限付きで、「子ども」、「子育てそのもの」への支援の環境整備を考えたいと思います。

その3年間に、女性の雇用のあり方が整備され、女性自身の貢献が実る社会制度が整うこと、親たちの多様な生き方にそった子育て支援の制度・メニューが準備できることを期待します。

事例：スウェーデンのファミリーサポートセンターについて

● ファミリー・サポート・センターの役割

ファミリー・サポート・センターの目的は、保育園のように、子どもたちに直接に発達を促すことをあげることではない。親が自分の子どもの発達上のニーズを理解すること、親の役割を学んで大人として自信を持つようになることを助けることである。それができれば、センターでスタッフといっしょに学んでいる時間だけではなく、家庭に戻ったときにも子どもの発達の援助ができる力がつくのである。親に自信をつけてもらう際に、子どもの発達には親の援助が重要なだと強調することは不可欠である。

● ファミリー・サポート・センターで親が学ぶことは、子どもの学びを助けるために、幼稚園や学校で学ぶやり方（大勢が同じ場で同時に教えてもらう、という、上から知識を与えるやり方）ではなく、親とその子どもの間でしかできない言葉のキャッチボールで子どもが親から学んでいくやり方を、センターで学ぶということである。親は、センターで、自分の子どもの接し方を学ぶとともに、自分自身の疑問を解決する仕方を学ぶ。（IPA子どもの遊ぶ権利のための国際協会 日本支部代表 奥田陸子氏報告）

* このような「親子・家庭支援のセンター」は、スウェーデンだけでなく、カナダ（ファミリーリソースセンター）、フランス（クレシュ・バランタル）、ニュージーランド（プレイセンター）などにも見られる。これは、働いていない働いていない関わらず、すべての親が利用できる施設であり、高齢者などさまざまな世代の人たちがつどい地域コミュニティの再生の場である。親が「親」になるのをサポートする、その過程を見守る専門性の高いスタッフと施設が必要。大きな箱モノではなく、地域のニーズに応じて、コンビニの数ほどあるのが理想。すでにある施設にもこうした考え方で設備やスタッフの教育・資格化を再検討していくことが重要ではないか。

- 「次世代自立支援」については、年金を使った奨学金制度が有効ではないでしょうか。成績に関係なく、フリースクールや専門学校など、今までのいわゆる「学校」に捉われない選択肢の広い奨学金制度が、若い人たちにとっても年金の「ありがたみ」が増し、年金を身近に感じることにつながると思います。